高知学園大学・高知学園短期大学紀要　第56号（2026）：67－81

報告論文

児童虐待予防に向けた地域母子保健システム再構築のプロセスにおける統括保健師の役割

廣末　ゆか[1]*，大西　昭子[1]，野村　美紀[2]，矢野　智恵[3]，坂本　結[4]

要約：本研究は，児童虐待予防に向けた地域母子保健システム再構築のプロセスにおける統括保健師の役割を明らかにすることを目的とした。対象者はＹ市の統括保健師及び母子保健担当保健師の３名とし，インタビューや会議等の記録物からデータを収集し，質的帰納的に分析を行った。その結果，統括保健師の役割として，【ケアシステム再構築に向けての取り組み体制を庁内の関係部署と整える】，【自治体組織の方針を認識しながらケアシステム再構築への取り組みの継続に努める】等の６つのカテゴリと24のサブカテゴリが抽出された。さらに、新たに統括保健師のリーダーシップによる母子保健担当保健師の変化として【統括保健師のリーダーシップが保健師の意識を育てる】等の２つのカテゴリと13のサブカテゴリが抽出された。このことから，統括保健師には組織の実情に合わせながら組織横断的に取り組むための体制を戦略的に構築していく役割が求められると考えられた。

キーワード：児童虐待予防，母子保健，統括保健師，役割

はじめに

日本の母子保健の水準は，戦後，公衆衛生看護活動において，周産期死亡率の改善に向けた取り組みにより，世界的水準にまで達する成果を上げてきた。一方で，高度経済成長とともに，社会情勢は変化し，核家族化，少子高齢化，女性の社会進出等により，母子を取り巻く環境も変化してきており，「親子の心の問題」「思春期における健康問題」などが深刻化してきた。国は，2000年より「健やか親子21」の国民運動計画を策定し開始した。これらの問題に対して，当計画では，小児医療・地域母子保健活動の水準の低下を新たな課題として評価し，「子どもが健やかに育つ社会」の実現に向けて，子育ての社会化を推進し展開してきている[1)]。しかしながら，18歳未満の子どもの数は減少しているにもかかわらず，相談件数や死亡事例も高い水準のまま経過している。これらの児童虐待による死亡事例の検証後には，国から自治体に対しての「保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進について」の通達がなされている[2)]が，未だ課題解決の途に至っていないのが現状である。母子保健法第５条においても，母子保健施策を通じた虐待の発生予防について明記されている。母子保健対策は，生涯の健康づくりの基礎を

[1]高知学園短期大学　専攻科地域看護学専攻　*Email: yhirosue@kochi-gu.ac.jp
[2]高知大学　医学部看護学科
[3]高知学園短期大学　看護学科
[4]前高知学園短期大学　専攻科地域看護学専攻

担っていることから，児童虐待防止等の基盤となると考えられている。

令和Ｚ年に発生したＸ県Ｙ市の乳児虐待死について，Ｘ県は児童福祉審議会の児童虐待検証部にて検証した。検証の結果Ｘ県は，児童虐待の未然防止にむけた母子保健等の取り組みについて，「家庭全体をとらえた切れ目のない支援」「地域における支援ネットワークの構築」「性に関する教育の在り方」の３点について提言した[3]。令和Ｚ＋１年度よりＹ市では，この提言に基づいて，母子保健の在り方について検討を始めた。そして，児童虐待発生予防の視点から，研究者と実践者の協働により，母子保健活動の見直し等を目的とした勉強会や今回の児童虐待死亡事例報告会や担当者会を通して横断的に行政組織内関係部署とのワーキングを実施してきた。その結果，「性に関する教育の在り方」について地域の課題が明確化してきている。令和Ｚ＋３年度において，Ｙ市では，母子保健システム再構築に向けた研修やワーキングに取り組みはじめた。本研究では，これらの実践の展開を通して，地域母子保健システム再構築のプロセスにおけるＹ市の統括保健師の役割に焦点を当てて研究することとした。本研究により，母子保健システム再構築における統括保健師の役割を明らかにし，これからの母子保健の在り方や今後の取り組みの課題について検討する。このことにより，市町村の母子保健における「子どもが健やかに育つ社会」の実現に向けた政策形成の一助となると考える。

研究目的

本研究は，児童虐待予防に向けて，研究者と実践者の協働による実践の展開を通して，地域母子保健システム再構築のプロセスにおける統括保健師の役割を明らかにすることを目的とする。

研究方法

１．研究デザイン

本研究は，アクションリサーチを用い，児童虐待予防に向けた地域母子保健システム再構築のための取り組みをＹ市と研究者が協働で行った。研究者は会議や事業の打ち合わせへの参加，勉強会における講師の派遣や助言，企画立案等の介入（研究者自身，あるいはスーパーバイザーの招聘を含む）を行い，実践の内容を記録した。

２．用語の定義

「統括保健師」とは，日本看護協会の定義を用い，自治体において様々な部所に配置されている保健師を専門的側面から組織横断的に調整・支援し，地域全体の健康水準の向上を図ることのできる環境・体制を整える保健師[5]とした。

「役割」とは，統括保健師が自身の立場や責任を認識し，地域母子保健システムを再構築するために実践している行動や調整のための取組みとし、実践の前提となる思考や能力を含むこととした。

３．研究対象

本研究は，児童虐待死事件以降の母子保健システムの改善に向けて取り組みをしているＹ市の①統括保健師及び母子保健担当保健師へのインタビューの記録，②会議録や取り組みに対するメモ書き，実践記録，③研究者による参加観察記録等を研究の対象とした。

４．データ収集及び分析方法

統括保健師及び母子保健担当保健師へのインタビューを行い，逐語録を作成した。併せて，記録物（会議録等）を確認して母子保健システム再構築に向けた取り組みの経過を把握した。さらに統括保健師及び母子保健担当保健師にインタビューを実施して統括保健師の役割に関するデータを収集した。インタビューの録音データは逐語録を作成し，類似するコードに分類してカテゴリ化を行った。データ分析にあたっては，会議録や参加観察時の記録等を参照して分析した。分析過程では常に逐語録や記録物等の確認を行った。

５．個人情報の保護

個人情報の取り扱いには十分配慮し，外部に漏れないように厳重に管理をした。個人情報を保護するためデータは匿名化し，書類等は研究者が鍵のかかる棚で保管し，研究室で分析をすすめた。

倫理的配慮

本研究は，令和５年度高知学園短期大学研究倫理審査委員会の承認を得た上で実施した（承認番号第35号）。インタビュー対象者には，以下の点について、口頭及び書面上で説明し同意を得た。

・研究の目的及び方法
・研究への参加に伴う負担や時間的制約の有無
・研究参加への任意性，途中辞退の権利の保証
・プライバシーの保護と匿名性の保証
・研究に参加しないことによる不利益は生じないこと
・データの管理方法
・研究成果の公表方法，個人情報の保護等

さらに記録物等の閲覧および本研究への使用に関してはＹ市に研究協力の依頼を行い，インタビュー対象者と同様に研究の趣旨と目的，情報の目的外使用の禁止，個人情報の保護などについて口頭および書面にて説明を行った。そして，対象者から文書にて同意を得た上で研究を進めた。さらに個人情報保護の観点から，本研究に関するデータは，研究成果の公表後５年を経過した後に適切に破棄することとし，その旨を説明した。

研究結果

１．対象の概要

１）研究期間における当研究に関連する会議や取り組み等（表１）

令和Ｚ＋３年２月から令和Ｚ＋４年２月までの約１年間のＹ市における母子保健システム再構築に向けた取り組みの経過を以下の表１に示す。取り組みでは，関係部署の職員の集まりである「コア会議」を開催して，現状の課題の共通認識や取り組みの方向性を検討しながらＹ市全体で進めた。

表１．令和Ｚ＋３年のＹ市における母子保健システム再構築に向けた取り組みの経過

時　期	内　容	参加対象
令和Ｚ＋３年. ２月	・研修会（講義とグループワーク） 「児童虐待死事例から行政職員として何ができるか？」	・関係部署管理職・職員 ・当研究者
	・コア会議*「研修振り返り」	・コア会議メンバー・当研究者
７月	・他市町村の「いのちの教育」視察	・母子保健担当保健師・当研究者
	・コア会議「今後の作戦」	・コア会議メンバー
	・Ｙ市内Ａ小学校「生きる力をはぐくむ教育」の授業 講師：渡會睦子氏	・コア会議メンバー・当研究者 ・Ｙ市内小中学校養護教諭等（見学）
７～９月	・コア会議メンバーの作業「地域診断の実施」	・コア会議メンバー
９月	・コア会議「地域診断の結果の共有と検討」	・コア会議メンバー・当研究者
10月	・事業計画の立案検討「ふれあい体験学習・発展的な実施」	・母子保健担当課
11月	・コア会議「次年度予算の打合せ」	・コア会議メンバー・当研究者
	・Ｙ市内Ｂ中学校「ふれあい体験学習」	・統括保健師・母子保健担当保健師 ・学校教育担当課職員
12月	・コア会議「２月研修会打ち合わせ」	・コア会議メンバー
令和Ｚ＋４年. ２月	・コア会議「関係部署管理職・福祉事務所も参加しこれまでの取り組みの共有」	・関係部署管理職・コア会議メンバー ・助言者・当研究者
	・市長・副市長・教育長・関係部署課長との懇談会	・３役・関係部署管理職・市保健師 ・助言者・当研究者・コア会議メンバー

*コア会議＝関係部署３課の担当職員の会

２）インタビュー対象者の概要（表２）

インタビュー対象者は，Ｙ市に勤務する統括保健師と母子保健担当保健師の合計３名であった。インタビュー対象者の概要を表２に示す。対象者の年代は20～50歳代で，すべて女性であった。保健師としての経験年数は５年未満（４年目）～20年以上であった。勤務年数から，新任期及び中堅期，管理期にあたる保健師であった。

表２．インタビュー対象者の概要

対　象	年代	性別	保健師経験年数
統括保健師	50歳代	女性	20年以上
母子保健担当保健師①	40歳代	女性	15年以上
母子保健担当保健師②	20歳代	女性	５年未満

２．分析結果

記録物等を参照し，統括保健師および母子保健担当保健師２名のインタビュー記録を中心に分析を行った。

その結果，児童虐待予防に向けた地域母子保健システム再構築のプロセスにおける統括保健師の役割として，６つのカテゴリと24のサブカテゴリが抽出された（表３）。また，今回分析の過程において，新たに地域母子保健システム再構築に向けた会議や取り組みの中における統括保健師のリーダーシップによって，母子保健担当保健師の意識の変化が明らかとなり，２つのカテゴリと14のサブカテゴリが抽出された（表４）。

以下，カテゴリは【　】，サブカテゴリは≪≫，代表的な語りを*「斜字」*，研究者による補足を（　）で示す。なお，地域母子保健システム再構築は，「ケアシステム再構築」と示す。

１）地域母子保健システム再構築のプロセスにおける統括保健師の役割（表３）

地域母子保健システム再構築に向けたプロセスにおける役割は，【ケアシステム再構築に向けた取り組み体制のベースをつくる】，【ケアシステム再構築に向けての取り組み体制を庁内の関係部署と整える】，【ケアシステム再構築に取り組む必要性について関係部署と課題の共有を図りながら協力体制を整える】，【関係部署が集まりチームを形成し取り組みを進めていくための指揮を取る】，【自治体組織の方針を認識しながらケアシステム再構築への取り組みの継続に努める】，【組織人や専門職としての力量形成にかかわり保健師の人材育成を行う】の６つのカテゴリで構成されていた。

【ケアシステム再構築に向けた取り組み体制のベースをつくる】

このことは，≪次に虐待死を起こさないために検証部会設置の必要性を認識する≫，≪検証部会設置に向けて個人的な保健師ネットワークで相談する≫ことや，≪組織内で協働が可能な関係部署の管理職と課題共有し協力体制をつくる≫ことで組織横断的な協力体制に向けた調整・連携を行っていた。また同時に≪統括保健師として検証部会に参加し市として取り組む必要性を確信する≫ことでケアシステム再構築への取り組みに対する自身の士気を高めていた。

「これは何か取り組みをやっぱりしていかないといけないかなと思って（いた）」

「この事件が起きてすぐに，検証をしないといけないなって思っていた」

「県外の保健師さんも同じような事件を体験された方で絶対検証しないといけないし，必ずそれをその検証したことをきちんと市で形にしないといけないということを言われていた」

「他課の課長補佐が，“よしわかった”と“そうしたらあなたのところの課はいけないのでウチで受けてあげる”って言ってくれた」

「当時の母子保健担当課長と児童福祉担当課長補佐も（統括保健師と）同じ気持ちでいてくれた」

「その検証部会の中でもう毎回私（統括保健師として）も参加し，事件の重大さや市として形にしないといけないと確信した」

【ケアシステム再構築に向けての取り組み体制を庁内の関係部署と整える】

統括保健師は，ケアシステム再構築に取り組む体制づくりを見極め，管理職との合意形成を図る

ために，≪関係部署の管理職や同僚保健師に相談し，児童虐待死事案の検証の必要性を確信する≫ことで，≪組織内で取り組むために直属の管理職の反応を見極め（る）≫たり，≪関係部署の管理職の力量を見極め協働のタイミングを図る≫ことをしていた。そして，≪報告書に示された取り組むべき課題を基に，組織として取り組む体制を整える≫ことをしながら，≪統括保健師としてマネジメント力を発揮するために組織内の人材を見極める≫ことをしていた。

「その（ケアシステム再構築に向けた体制づくりの）必要性を市が全然感じ取ってなかったので，これはどうしたらいいだろうと悩んだ」

「（取り組みを進めていくために）その周りの管理職の理解の様子をみて“この人の時だったら進む”とか他課の状況等時機をみている」

「（取り組みを進めていくために各課の体制）のタイミングや大きな波をどう読み取るかみたいなものは直感でもあるし，直感だけではなくて人（管理職）をみている」

「検証部会の県の報告書が出たことは，お前（Y市）やれって言われている感じで，Y市にとって部署を超えた取り組みとなりよかった」

「（取り組みを進めていくための）統括保健師としてマネジメント力を最大限発揮しやすい要件として，周りの協力体制とか，この人（管理職）だったら“うん”って（言ってくれると）いうのを見ていたのかもしれない」

「取り組む体制づくりを整えるために管理職や保健師と情報を共有しながら，まずは検証していく必要性を確信していた」

【ケアシステム再構築に取り組む必要性について関係部署と課題の共有を図りながら協力体制を整える】

ケアシステム再構築に向けての取り組み体制を庁内の関係部署と整えるために，主に管理職との合意形成を取った後，統括保健師は【ケアシステム再構築に取り組む必要性について関係部署と課題の共有を図りながら協力体制を整える】ことをしていた。

統括保健師は，≪報告書を活用し担当レベルと課題共有しながら協力体制を整える≫ことや，≪担当レベルの強みや思いを生かしながら協力体制を整える≫など，実働部隊である担当レベルでの協力体制を整えていた。また，そのために≪関係部署全体の意識が動くよう現場の意見を吸い上げる報告会を開催する≫ことや，≪関係部署全体が一体となって動けるよう研修会を開催する≫など，関係部署全体の士気を高めるための取り組みを行い，協力体制の強化を図っていた。

「その後コロナで大変だった中に，あの検証報告書ができて，これはやっぱりその何とかしないといけないねって思った」

「あの報告書ができたことで，その児童福祉担当課の課長補佐や要対協（要保護児童地域対策協議会）担当たちも何か僕らでできることはやっていこうっていうことになった」

「（事案の事例を）知る職員が主要な担当課にいて，事例に大きく影響し“やらないといけない取り組み”という意識が根底にあり，協力してくれた」

「多課の職員で，事件前から事例にかかわっていたことは今回の取り組みに大きく影響した」

「取り組みの前に“まあ待てよ”と思い，現場で何が起こっているか，その実態を知って次に進まないといけないと思った」

「令和X年の報告会では事件のこととかを関係課職員みんなで振り返りをして，現場の人たちの意見を吸い上げた」

「1回はスーパーバイザーにも来ていただいて，学校，児童福祉担当課と学校教育担当課と母子保健担当課が集まって，（A小学校で授業を行う前に）渡會先生の生きる力を育む教育の話を一緒に聞いたことも大きかったですね」

「他部署との共有や地域診断や研修会が市として取り組むことが大事なことよねっていう方向が定まって，ちょっとずつ定まっていったかなと思う」

【関係部署が集まりチームを形成し取り組みを進めていくための指揮を取る】

統括保健師は，組織横断的に関係部署全体の協力体制を基に，関係部署の担当職員が集まりチームの形成・連携や事業の調整をしていた。また分散配置による所属課を超えて，全員の保健師が課題共有したり，取り組みに参画したりできるようタイミングを図りながらリーダーシップをとっていた。

統括保健師は，事業の実施や連携の際の調整として，≪客観的に全体が見られる外部の助言者のアドバイスを活用する≫ことで，≪関係部署全員で合意形成をしながらみんなの気づきを形にしていくことを大事にする≫ことをしていた。また，≪関係部署全員で現状や課題を主体的に共有できる体制を整える≫ことや，≪保健師全員で課題共有や取り組みをするためにタイミングを図りながら調整する≫ことをしていた。

「助言者（本研究者等）からも地域診断の実施を勧められ，実施した」

「(地域診断のためのデータの共有については）多課のみんなで地域診断をやるために他課の担当職員の提案（で各課の持っているデータをそれぞれ持ち寄ること）を取り入れ，（みんなで共有していくこととした)。ひょっとしたら意図的なマネジメントに当たるかもしれない」

「各課の持つデータをみんなが数字を見て，“あ。不登校が多いんだ”とかみんなの気づきになるので意識的にPCの共有ツールを活用したことが，結果的には良かったというマネジメントだと思う」

「(この取り組みの）最初のうち，保健師たちの協力体制があまり良くない時期があって“言い過ぎたらいけないなあ，コロナの時期だから忙しいし。ちょっと時期を見て引っ込めておこう”っていう時があった」

「(取り組む時機を見るといいことは）全体というか，周りの人の反応とか，私が発言する言葉にどんな表情で，どんな声のトーンで返してくるかを見ていたと思う」

【自治体組織の方針を認識しながらケアシステム再構築への取り組みの継続に努める】

統括保健師は，取り組み体制の整備後，継続性のある取り組みにしてくために，【自治体組織の方針を認識しながらケアシステム再構築への取り組みの継続に努める】ことをしていた。

統括保健師は，新たな取り組みの継続性の難しさに対して，≪ケアシステム再構築に向けて取り組みの継続性を意識しながら自治体組織全体の課題を理解している≫ことにより，≪思いをもった人を育て，思いを引き継いでいく存在を作る≫ことに努めていた。

「(今回の取り組みで）難しかったことは，こういう仕事をする業務時間を与えられてないこと」

「仕事は人がするので，人が変わってしまうと，きっと思いとか体制も引き継がれないっていう怖さはある」

「(取り組みを継続するために，意識を持つ）層を厚くするために作戦に入らなければいけないと思う」

「(取り組みを継続するために）一番大事なのは“やらなければいけない”という想いを持っている人を何人作るかが課題である」

「分野横断的に横ぐしをさしたり，合意形成を図ることを大切にしなければならない」

【組織人や専門職としての力量形成にかかわり保健師の人材育成を行う】

統括保健師は，ケアシステム再構築への取り組み体制を整える一方で，【組織人や専門職としての力量形成にかかわり保健師の人材育成を行う】ことをしていた。

統括保健師は，≪過去の事件への何もできなかった感や口惜しさの感情を保健師全員で振り返り共有する≫という保健師全員のメンタルヘルスケアに努め，≪保健師全員で政策決定をする管理職の会に参加し組織の方針を共有する≫ことができるよう関係部署との連携や調整を図っていた。また，≪統括保健師として保健活動の現状・課題を把握し取り組みの将来を見通している≫ことが

わかった。この将来予測を念頭に置き，統括保健師は≪取り組みの進捗状況を保健師全員で共有することで保健師業務の意識を変える≫ことをしていた。同時に，≪今回の取り組みによって意思統一された保健師の思いや活動を今後に引き継いでいく体制を整備する≫ことに努めていた。

「保健師同士は，この事例はみんな保健師が傷ついているっていうのは分かっていた」

「事件の当時は，事例とも当時から泣きながら保健師同士みんなで事例を共有した。（ドアを）閉めておいて」

「児童福祉担当職員が子育てに関することで，事業にかかわる外部講師と市長と副市長と教育長と課題や施策について話し合ったとき，統括保健師として保健師さんみんなに呼び掛けて，“母子のことだけど，大事なことだから”と，上の人の意識がどんな風なのかを間近で聞く機会ってないので，一緒に参加してもらった」

表３．児童虐待予防に向けた地域母子保健システムの再構築のプロセスにおける統括保健師の役割

カテゴリ	サブカテゴリ
ケアシステム再構築に向けた取り組み体制のベースをつくる	次に虐待死を起こさないために検証部会設置の必要性を認識する
	検証部会設置に向けて個人的な保健師ネットワークで相談する
	組織内で協働が可能な関係部署の管理職と課題共有し協力体制をつくる
	統括保健師として検証部会に参加し市として取り組む必要性を確信する
ケアシステム再構築に向けての取り組み体制を庁内の関係部署と整える	関係部署の管理職や同僚保健師に相談し，児童虐待死事案の検証の必要性を確信する
	組織内で取り組むために直属の管理職の反応を見極める
	関係部署の管理職の力量を見極め協働のタイミングを図る
	報告書に示された取り組むべき課題を基に，組織として取り組む体制を整える
	統括保健師としてマネジメント力を発揮するために組織内の人材を見極める
ケアシステム再構築に取り組む必要性について関係部署と課題の共有を図りながら協力体制を整える	報告書を活用し担当レベルと課題共有しながら協力体制を整える
	担当レベルの強みや思いを生かしながら協力体制を整える
	関係部署全体の意識が動くよう現場の意見を吸い上げる報告会を開催する
	関係部署全体が一体となって動けるよう研修会を開催する
関係部署が集まりチームを形成し取り組みを進めていくための指揮を取る	客観的に全体が見られる外部の助言者のアドバイスを活用する
	関係部署全員で合意形成をしながらみんなの気づきを形にしていくことを大事にする
	関係部署全員で現状や課題を主体的に共有できる体制を整える
	保健師全員で課題共有や取り組みをするためにタイミングを図りながら調整する
自治体組織の方針を認識しながらケアシステム再構築への取り組みの継続に努める	ケアシステム再構築に向けて取り組みの継続性を意識しながら自治体組織全体の課題を理解している
	思いをもった人を育て、思いを引き継いでいく存在を作る
組織人や専門職としての力量形成にかかわり保健師の人材育成を行う	過去の事件への何もできなかった感や口惜しさの感情を保健師全員で振り返り共有する
	保健師全員で政策決定をする管理職の会に参加し組織の方針を共有する
	統括保健師として保健活動の現状・課題を把握し取り組みの将来を見通している
	取り組みの進捗状況を保健師全員で共有することで保健師業務の意識を変える
	今回の取り組みによって意思統一された保健師の思いや活動を今後に引き継いでいく体制を整備する

「最近の中堅期までの保健師たちは，業務が上（国）から降りてくるので，国の言われた通りに業務を遂行したらできる仕事に慣れすぎている」

「（ケアシステム再構築の取り組みという）仕事の仕方は（時間的な経過が）遅いし，あの報告書もないし，国からやれって言われている仕事ではないですけど，やらないといけない仕事なんですよ」

「（児童虐待死事案から取り組んでいることを）すぐ忘れてしまうため，実態も含めて今の方向性はこうなっているからっていう確認を再度伝える必要がある」

「（ケアシステム再構築の取り組みは）ちょっとずつ地域の方の意識が変わっていく仕事だと思う」

「まさにポピュレーションアプローチなんですよね，これ」

2）統括保健師のリーダーシップによる母子保健担当保健師の意識の変化（表４）

本研究の分析の過程において今回新たに，ケアシステム再構築に向けた会議や取り組みなどでの統括保健師のリーダーシップによって母子保健担当保健師の意識の変化が明らかとなった。母子保健担当保健師の変化として，【ケアシステム再構築の取り組みから，母子保健業務の再認識につながる】【統括保健師のリーダーシップが保健師の意識を育てる】の２つのカテゴリと14のサブカテゴリが抽出された。

【ケアシステム再構築の取り組みから，母子保健業務の再認識につながる】

母子保健担当保健師は，統括保健師のリーダーシップにより≪児童虐待事例の経過を知り地域母子保健システムを組織が一体となって取り組むべき課題であると認識する≫ことができ，母子保健の考え方の広がりや業務の見直しにつながっていた。また，≪地域全体の子育ての現状や課題を認識することで母子保健事業を自身の担当として責任をもって意欲的に取り組む≫ことや，≪前任者から引き継いだ母子保健事業の見直しや工夫に取り組むことを通して事業の課題が新たに見えてくる≫ことにつながっていた。さらに，母子保健担当保健師は，≪社会のしくみに疑問を感じて改めて子育ては孤立せずに地域の資源とつながっていく必要性があることを認識する≫という子育ての現状の全体像を俯瞰してとらえていた。このことにより母子保健担当保健師は、業務における自身の役割や責任を自覚することにつながっていた。

「今後，Ｙ市で育っていく子どもさんとか保護者になる人のために何か市全体として，一丸になって，何か取り組みをしていかないといけないっていう認識を持ってやっている」

「自分としては，日頃をやっている業務とか，子育て支援でやっていること一つひとつを真剣に考えられたとか，何のためにやっているのかっていうのを深堀りするきっかけになった」

「日頃の業務というか，普段のお母さんと関わっていく中で，お母さんの悩みを聞いたりとか，自分の育児相談とか，子どもさんの健診とか，そういった場面場面で，保健師が，母さんにずっとついておくことはできないと思うので，大事な場面では伝えるべきことを伝えたり，まあ，そういうことをしていきたい」

「（乳幼児）健診をしているところで，（お母さんに事故予防やこれからの子どもの発達などについて）伝えることを大切にしている」

「（ふれあい体験事業は）母子保健担当課で思春期の中学生に関われる唯一の機会だったので，やっぱりちょっと内容を前任の思いも引き継ぎながら，自分でちょっと伝え方を工夫したりとか，そういうところを頑張っていこうって思うきっかけになりました」

「（ふれあい体験事業）１回だけより継続して，小学生とかから続けていけたら，もっといいかなと思っている」

「（子育てが）孤立と個人の子みたいな両方みたいな感じで，社会の仕組みとしてもそうなってきてしまっているから，もう一度改めてその子どもをどう育てていくか（考える必要がある）」

「子育て世代をどう支えるかということをきちっと考えていかなければならないのではないか」

「保健師でできることって限られているので，担ってくれる人がどこにいるのかとか，そういう声をどういう風に誰に届けたらいいのか考えている」

【統括保健師のリーダーシップが保健師の意識を育てる】

母子保健担当保健師は，≪統括保健師との関わりから自分の日々の保健活動が地域づくりにつながることを再認識できた≫り，≪目指す姿に向けて様々な場所や思いと人をつないでいく統括保健師の役割をあらためて認識できた≫りしていた。また、≪統括保健師は他の保健師に課題解決への道を促し気づかせてくれた≫，≪統括保健師と一緒に取り組むことで母子保健の課題や取り組みがみえてきた≫，≪統括保健師のかかわりから予防

の視点の強化を図ったうえで多部署と話し合うことで母子保健の方向性が導き出せた≫と統括保健師の役割について認識していた。

今回のケアシステム再構築の取り組みを通して，母子保健担当保健師は，統括保健師のリーダーシップによって≪母子保健システムの構築のためには各分野同士が顔を合わせて常に話し合うことが大事であることを認識できた≫ことや，≪ひとつの事例を通して感じた危機感を共有することで組織全体の取り組み体制ができ組織横断的にできた≫ことを実感していた。また、≪多部署との話し合いをすることで他部署の役割や強みの認識ができた≫，≪多機関や他部署と話し合うことで子どもや子育ての現状や課題がより明らかとなってきた≫など組織横断的に協働していく必要性を認識していた。そして，≪動き出した取り組みが途切れずに維持できるためには組織の課題があることを認識し解決策を考えるようになった≫と自身の変化を把握することができていた。

「統括保健師さんが入ってくれて，日々の自分の活動が，地域を作っていくっていう意識が作られ，改めて認識した」

「他の課の人とこういうことについて話し合いの機会が結構あって保健師としての活動が独立しているのではなくて，保健師全体とか，Y市っていう職員の一員としての活動なんだなって認識した」

「(統括保健師は）活動とかの中では，いろんな部署の思いとかをつないでいくとかの役割が強いなと思う」

「(統括保健師は）それぞれの課の対象となる母子の目指す先とかゴールに向かって引っ張っていってくれるみたいな（役割がある)」

「地域診断のデータ分析とかも，雑談のような感じで統括保健師が発言したときに“はっ！”という気付きにつながりそれが頭に残り，理解したときにそれがつながっていたり腑に落ちている」

「各分野同士で話し合う機会を持つとか，なんか認識のずれとかがあったら，なかなか難しいと思うので，話し合いをして進めていくことが大事だなと思う」

「(関係部署とも）この命を育むっていうことを，何の目的でやっているかっていうのがすごくみんなが健全な〇〇っ子，というかのびのびと結構育ってもらいたいっていうところをみんなで感情共有っていうか，目標に向かって話し合いもできた」

「取り組みにおいて最終目的でどうしていくのか，その課にとっての責任が示されて子どもの育ちが危ないことを話しあうことができて違和感がなかった」

「今回の取り組みで他部署の担当と話し合いができて，事業（中学校のふれあい体験事業）をお試しでやれて，全中学校で実施したいなという思いがある」

「学校のことは学校教育担当課でも（生徒の不登校や学校の実情など）よくわかっている」

「(児童福祉担当課は）保育士さんの質を上げるというところで，ものすごく頑張っていることも，よくわかった」

「あの登校渋りがなぜ多いか言うのが養護教諭の先生がやっぱり今のスマホを夜中までやって朝起きれんになって，そこから登校渋りが始まっている子が今は半数ですとか，やっぱり現状をすごくつかんでいる」

「これまで実施してきた事業の評価は事業自体の進め方やフォローをどうしていこうかということだったが，時間がかかるけれど地道な予防活動の必要性を感じた」

「子育てと環境を途切れない機会があって，高校まで途切れない性教育を学校教育担当課や児童福祉担当課と仕組みを確立したいなと思っている」

「外部のかかわりが終わったら消えてしまうので，各部署でのいい取り組みが始まっているし，学校の養護教諭もとりくみに目が向きだしたので，途切れずに元との形に戻らないようにどうやったらできるだろうと思う」

「今後，職員の異動でメンバーの変化やコロナ，自身の異動など元の形に戻らないようにしてくためにはどうしたらいいか」

表４．統括保健師のリーダーシップによる母子担当保健師の意識の変化

カテゴリ	サブカテゴリ
ケアシステム再構築の取り組みから、母子保健業務の再認識につながる	児童虐待死事例の経過を知り地域母子保健システムを組織が一体となって取り組むべき課題であると認識する
	地域全体の子育ての現状や課題を認識することで母子保健事業を自身の担当として責任をもって意欲的に取り組む
	前任者から引き継いだ母子保健事業の見直しや工夫に取り組むことを通して事業の課題が新たに見えてくる
	社会のしくみに疑問を感じて改めて子育ては孤立せずに地域の資源とつながっていく必要性があることを認識する
統括保健師のリーダーシップが保健師の意識を育てる	統括保健師との関わりから自分の日々の保健活動が地域づくりにつながることを再認識できた
	目指す姿に向けて様々な場所や思いと人をつないでいく統括保健師の役割をあらためて認識できた
	統括保健師は他の保健師に課題解決への道を促し気づかせてくれた
	統括保健師と一緒に取り組むことで母子保健の課題や取り組みがみえてきた
	統括保健師のかかわりから予防の視点の強化を図ったうえで多部署と話し合うことで母子保健の方向性が導き出せた
	母子保健システムの構築のためには各分野同士が顔を合わせて常に話し合うことが大事であることを認識できた
	ひとつの事例を通して感じた危機感を共有することで組織全体の取り組み体制ができ組織横断的にできた
	多部署との話し合いをすることで他部署の役割や強みの認識ができた
	多機関や他部署と話し合うことで子どもや子育ての現状や課題がより明らかとなってきた
	動き出した取り組みが途切れずに維持できるためには組織の課題があることを認識し解決策を考えるようになった

考　察

本研究の結果より，統括保健師は，Ｙ市の児童虐待死事例の個別事例を地域の課題として捉え，児童虐待予防に向けて地域母子保健システムを再構築する必要性を確信していた。そして，庁内関係部署を巻き込み，専門的側面から組織横断的な調整・支援をしながら仕組みづくりを展開していた。この個別事例を契機に，ポピュレーションアプローチとしての母子保健やハイリスクアプローチとしての児童福祉において，各担当課の保健師や事務職員が関わっていた。このことから統括保健師は，課を超えて，支援の振り返りを実施し，現状・課題の共有や協議の場を設けていた。具体的には，課を超えた現状・課題の共有の場，組織横断的な体制づくりを整備してくための関係部署の管理職間での合意形成の場，関係部署全体の協力体制の士気を高めていくための場，関係部署の実戦部隊である担当職員同士の場の４つの場を作っていたと考えた。また，統括保健師は，関係部署の担当職員同士の実働チームで構成する「コア会議」を設置し，協議した施策を確認しながら，各部署で行う事業と母子保健事業と連動させながら，切れ目のない支援体制を構築してくための取り組みを開始していた。

統括保健師の役割・機能として日本看護協会は，以下のことを示している。住民の健康課題の解決や地域全体の健康水準の向上を図るための『部署横断的な調整による地域の健康課題や優先度の明確化』『保健師の人材育成』『専門職（保健師）としての視点からの保健師配置等に関する意見具申』『健康危機管理に関する保健師活動の調整』等である[4)]。

本研究においても，統括保健師は，児童虐待という健康危機管理において，「部署横断的な調整による地域課題の明確化[4)]」を行い，地域母子保健システム再構築への取り組みを展開していた。そして，「健康危機管理に関する保健師活動の調整[4)]」として，母子保健業務の見直しや「保健師の人材育成[4)]」の役割を遂行していた。このことから，日本看護協会が示す統括保健師の役割・機能と一致していると考えた。これらの役割遂行にあたり，「組織の実情に合わせながら組織横断的

に取り組めるための体制づくり」,「課題解決に向けた新たな取り組みの継続性のための仕組みづくり」「保健師の人材育成」の３つの統括保健師の役割があったと考えた。そこで，以下に３つの統括保健師の役割の視点から考察する。

１．組織の実情に合わせながら組織横断的に取り組めるための体制づくり

統括保健師は，児童虐待死の事例から地域の課題解決に向けてケアシステム再構築に向けた仕組みづくりとして，庁内の組織の現状を見極めながら，事前に【ケアシステム再構築に向けた取り組み体制のベースをつくる】という準備段階をもって，組織横断的に取り組む体制の可能性を検討していた。そして，関係部署の管理職の力量や取り組みの可能性の時機を鑑み，【ケアシステム再構築に向けての取り組み体制を庁内の関係部署と整える】ことをしていた。

具体的には，法的根拠で関係部署の管理職や職員が共通認識できるように，検証部会の設置に向けて県担当部署や個人的なネットワークを活用しながら情報を整理し，検証部会の設置まで調整していた。また，取り組み協力の可能な関係部署の管理職と課題共有し協力体制をつくるために関係部署の管理職と情報を共有したり調整したりもしていた。

そして統括保健師は，組織横断的に【ケアシステム再構築に向けての取り組み体制を庁内の関係部署と整える】中で≪組織内で取り組むために直属の管理職の反応を見極める≫ことをしていた。また法的根拠として検証部会の報告書を活用し，関係部署の管理職と共有できたことを確信しながら，ケアシステム再構築に向けて実践できる体制を固めていた。このように，組織横断的に取り組む体制を整えるために，関係部署の管理職との共通認識を形成して，事前準備としてスモールステップで細やかな情報収集や調整，共有する機会の設定など，戦略的に展開していくことの重要性が示唆された。

近年，社会情勢の変化に伴い，社会保障制度が対象ごとに，公的支援制度の整備と公的支援の充実が図られ人々の暮らしを支えてきている。そのため，便宜上，行政における対応は縦割りで，保健，福祉，教育等それぞれの分野別で対応してきた傾向にある。しかしながら，地域住民の健康ニーズは複雑化多様化し，単一の制度あるいはその制度の担当課だけでは解決されず，包括的な対応が求められてきている。その課題解決のために，組織横断的な仕組みや取り組みが必要となってきている。また，地方分権が進められ，行政においてもあらゆる業務が市町村に移譲し，限られた職員数で多くの業務を遂行しなければならなくなり，さらに組織内の縦割りの風土が強くなってきた現状がある。Ｙ市においても個別支援事例においては，担当職員レベルでは連携しながら実施できているが，今回の地域診断の結果，子育てや子どもの健康課題の解決につながっていないことが明らかとなった。このことにより，統括保健師は，住民の健康を守るためのケアシステム再構築において，新たな組織横断で取り組める風土づくりが必要であることを認識していた。そのうえで，まずは，関係部署の管理職と考え方や認識を共有したり調整したり，取り組み体制を関係部署と一緒に整えていく過程の必要性があると判断していた。そこで，現時点での関係部署の管理職の力量等を鑑み，時機を見極めながらケアシステム再構築への取り組みができるよう整え，【ケアシステム再構築の必要性について関係部署と共有を図りながら協力体制を整える】ことをしていた。これらの取り組みを通して，関係部署の担当職員レベルでの実戦部隊を形成し，統括保健師は，最終的に【関係部署が集まりチームを形成し取り組みを進めていくための指揮を執る】という役割が不可欠となると考えられた。このことから，ケアシステム再構築のプロセスにおいては，統括保健師による段階を追って戦略的に体制づくりを行う役割の必要性が示唆された。

2．課題解決に向けた新たな取り組みの継続のための仕組みづくり

新たな取り組みの継続を困難にする背景として統括保健師は，*「（今回の取り組みで）難しかったことは，こういう仕事をする業務時間を与えられてないこと」*や，*「仕事は人がするので，人が変わってしまうと，きっと思いとか体制も引き継がれないっていう怖さはある」*と認識していた。そのため，統括保健師は【自治体組織の方針を認識しながらケアシステム再構築への取り組みの継続に努める】ことを意識的に行っていた。また，統括保健師として継続した取り組みとなるよう関係部署全体の意識を高めるために*「分野横断的に横ぐしをさしたり，合意形成を図ることを大切にしなければならない」*と認識していた。このことから，統括保健師の役割として，課題解決に向けた新たな取り組みの必要性を意識しながら，取り組みを継続させていくための不断の努力が必要であったことが示唆された。また，取り組みを継続的に推進していくためには，地域診断に基づいてPDCAサイクルを実施することで課題を整理し根拠に基づいた活動につなげるなど，必要に応じて修正や改善をしていくことが統括保健師の役割として必要ではないかと考えた。

3．保健師の人材育成

統括保健師は，まずは関わりのあった児童虐待死事例において，≪何もできなかった感や口惜しさの感情を保健師全員で振り返り共有する≫ことをしていた。具体的にはこのストレスフルな出来事に対する不安や不満，悲しみなどのネガティブな感情を表現して解放し，安心感や解放感を得られるグループミーティングをおこなっていた。これは，保健師のメンタルヘルスケアを通して行う統括保健師による人材育成として実践されていたと考えた。このことから，健康危機管理として，保健師同士で傷つき体験を共有し，新たな取り組みのために，これからの保健活動の動機づけにつなげたり，保健師の士気を支えたりするということが，統括保健師の重要な役割であることが示唆された。

次に統括保健師は，新たな取り組みを実践するにあたり，現状において事業を遂行することが目的となっている保健師の業務の仕方における課題を把握していた。つまり，≪統括保健師として保健活動の現状・課題を把握し，取り組みの将来を見通している≫ことがわかった。この課題に対して，統括保健師は≪取り組みの進捗状況を保健師全員で共有することで保健師業務の意識を変える≫ようにしていた。その結果，母子保健担当保健師は，【ケアシステム再構築の取り組みから，母子保健業務の再認識につながる】ことで意識が変化していた。このことにより，業務に取り組む姿勢や母子保健の健康課題を共有することにより事業の見直しや地域資源につなぐ地域づくりの必要性などの認識につながっていた。

さらに母子保健担当保健師は，業務の縦割り意識から脱却し≪（統括保健師のかかわりから予防の視点の強化を図ったうえで）多部署と話し合うことで母子保健の方向性が導きだせ（た）≫ていた。また≪一つの事例を通して感じた危機感を共有することで組織全体の取り組み体制ができ組織横断的にできた≫と実感できていた。つまり，≪多部署との話し合いをすることで他部署の役割や強みの認識ができた≫り，≪多機関や他部署と話し合うことで子どもや子育ての現状や課題がより明らかとなってきた≫ことがわかった。同時に，母子保健担当保健師は≪統括保健師と一緒に取り組むことで母子保健の課題や取り組みがみえてきた≫り，≪統括保健師は他の保健師に課題解決への道を促し気づかせてくれた≫ことが明らかとなった。

これらのことから，【統括保健師のリーダーシップが保健師の意識を育てる】とともに，統括保健師の組織横断的な体制づくりへの取り組みが保健師の人材育成につながっていたと考えられた。

このように，現状では制度が整備されると同時にしなければならない業務に追われ，事業が目的化されやすい課題がある。この保健師活動の現状と課題を解決してくために，新たな取り組みを

きっかけとして，統括保健師は保健師活動指針の項目に沿いながら人材育成を行う役割を発揮することが可能であると示唆された。

結　論

本研究の結果，児童虐待予防に向けた地域母子保健システム再構築のプロセスにおける統括保健師の役割として，以下の結論が得られた。

1．統括保健師は，地域母子保健システム再構築に向けて，組織の実情に合わせながら，組織横断的な取り組み体制を整えていくために，戦略的に庁内の関係部署の管理職と情報を共有したり調整したりするなどの役割を担っていたことが明らかとなった。
2．統括保健師は，課題解決に向けたシステムの再構築という新たな取り組みをしていくにあたり，継続性に向けた体制づくりを行う役割があると考えられた。
3．ケアシステム再構築に向けた取り組みのプロセスにおける統括保健師の母子保健担当保健師へのかかわりは，保健師の保健活動の意識を変化させ，人材育成につながることが示唆された。

研究の限界と今後の課題

本研究は，一自治体の事例に関わりながら行ったものであり，自治体の組織の規模やシステム等の違いにより，普遍化するには限界がある。また，今回，保健師の人材育成において母子保健担当保健師のみの意識の変化に着目したので，分散配置している他の保健師にどのように影響したのか明らかにされていないという限界がある。

今後，ケアシステム再構築のプロセスをとおして発揮される統括保健師の役割として，組織横断的なシステムづくりの在り方や保健師の人材育成への役割について明らかにしていきたい。

謝辞：本研究にあたり，大変お忙しい中，快くインタビューにご協力くださいました保健師の皆様方に厚く御礼申し上げます。また本研究に全面的にご協力いただきましたＹ市の職員の皆様方や「子どもの生きる力を育むための生教育」について講師及び助言者としてご協力いただいた渡曾睦子教授（東京医療保健大学）に深く感謝申し上げます。

利益相反：本研究において開示すべき利益相反はありません。

引用文献

1）健やか親子21検討会．「健やか親子21検討会報告書―母子保健の2010年までの国民運動計画」．厚生労働省．URL:https://www.mhlw.go.jp/www1/topics/sukoyaka/tp1117-1_c_18.html,（閲覧日：2023. 5. 29）
2）厚生労働省子ども家庭局．「母子保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進について」．子発0131第７号，厚生労働省．URL:https://www.jschild.or.jp/wp-content/uploads/2020/02/母子保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進-.pdf（閲覧日：2023. 5. 29）
3）高知県子ども家庭課．児童福祉審議会児童虐待検証部会：「児童虐待事例検証報告書」．高知県．URL:https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/files/2021100500069/file_20211052134937_1.pdf（閲覧日：2023. 5. 29）
4）公益財団法人日本看護協会．平成28年度　厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業報告書　市町村統括保健師人材育成プログラムの実施～今後の展開に向けて～．*日本看護協会*，2016，p.39．URL:https://www.nurse.or.jp/nursing/home/publication/pdf/senkuteki/2017/28_shichoson.pdf（閲覧日：2025. 9. 24）
5）公益財団法人日本看護協会．平成27年度　厚生労働省先駆的保健活動交流推進事業報告

書　統括保健師人材育成プログラムの開発～２年間の試行を踏まえて～．*日本看護協会*，2017，p.6.
URL:https://www.nurse.or.jp/nursing/home/publication/pdf/senkuteki/2016/jinzaiikusei_program.pdf（閲覧日：2025. 9. 17）

参考文献

・厚生労働省.「地域共生社会」の実現に向けて（平成29年２月７日）
・小林美智子．教育講演Ⅱ「公衆衛生看護における母子保健の最前線―子ども虐待予防に向けた保健師活動への期待」．*日本公衆衛生看護学会誌*．2015，4(2)，148-158.
・奥田博子他.「統括的な役割を担う保健師の現状と課題」．*保健医療科学*．2016，65(5)，466-473.

受付日：令和７年10月16日
受理日：令和７年12月15日

Bulletin of Kochi Gakuen University / Kochi Gakuen College, No. 56（2026） pp. 67-81

Report Paper

Roles of chief public health nurses in the process for rebuilding the community system for maternal and child health to prevent child abuse

Yuka HIROSUE[1]*, Akiko OONISHI[1], Miki NOMURA[2], Chie YANO[3], and Yui SAKAMOTO[4]

Abstract: The objective of this study was to examine the roles of chief public health nurses (PHNs) in the process for rebuilding the maternal and child health system in communities to prevent child abuse. The three subjects were the chief PHN in Y City and two PHNs in charge of maternal and child health. Data were collected from records of interviews and meetings, and analyzed qualitatively and inductively. Six categories and 24 subcategories were extracted for the roles of chief PHNs, including “to manage the process for rebuilding the care system with departments within the agency” and “to continue to rebuild the care system considering the policies of the local government”. In addition, 2 new categories and 13 subcategories were extracted as changes for PHNs in charge of maternal and child health, which were introduced by the leadership of the chief PHN, including “to foster awareness of PHNs”. These results suggest that chief PHNs are required to build a framework strategically in a cross-sectional approach while adapting to the actual conditions of the organization.

Key Words: child abuse prevention, maternal and child health, chief public health nurse, management

[1] Kochi Gakuen College, Advanced Course in Community Health Nursing *Email: yhirosue@kochi-gu.ac.jp

[2] Nursing Course of Kochi Medical School, Kochi University

[3] Kochi Gakuen College, Department of Nursing

[4] Formerly Kochi Gakuen College, Advanced Course in Community Health Nursing